### 令和7年度 市立幼稚園 入園児を募集します

- 対象=市内在住で、下記年齢の幼児 3歳児(令和3年4月2日~令和4 年4月1日生)・4歳児(令和2年4 月2日~令和3年4月1日生)・5歳 児(平成31年4月2日~令和2年4 月1日生)
- ※当市に令和7年3月31日までに転 入予定の人も申し込み可能。
- 対象幼稚園=郡山南·筒井·片桐· 郡山北·片桐西·郡山西·矢田南 幼稚園
- ※園児の送迎は、保護者の責任とします。 申込=8月28日(水)~9月3日(火) の9時~16時(土・日曜を除く) に、①入園願・②誓約書・③入園児 の住民票の写しを持って入園を 希望する幼稚園へ(1園に限る)
- ※①②の書類は各幼稚園にあります。期間内に受け取り提出してください。
- ※入園願提出者には、入園願受付票をその場で交付し、後日、入園前健康診断と面接を行います。
- 問合せ=入園希望の幼稚園または学 校教育課(内線723)

### 資源集団回収活動の新規 団体の登録を受け付けます

資源集団回収活動に対する報償金の交付対象となる地域住民団体(自治会等)を新規に募集します。

- **対象団体**=下記①~③のすべてにあ てはまる団体
- ①市内で、一定の地域住民(おおむね20世帯以上)で構成された団体であること
- ②営利を目的としない団体であること
- ③年間活動計画(原則として、月1回以上)を有し、継続した回収活動を行う団体であること
- 対象資源 = ダンボール、古新聞、古 雑誌、古布、牛乳パック
- **報償金**=回収業者に引き渡した資源 1kgにつき2円
- ※新規登録団体の報償金は、9月1日(日) 以後の活動分から適用します
- **申込・問合せ**=8月16日(金)までに 清掃センター(☎53-3463-)へ

# 2025年版県民手帳 予約受付を開始します

10月発売予定の2025年版県民手帳の予約受付を開始します。

費用=1冊600円

- ※表紙サイズは146mm×88mm、 表紙の色は、すほう色(県章の色) と黒色の2種類。
- **予約・問合せ**=8月16日(金)までに、 地域振興課(内線565)へ

# 心身障害者医療費受給資格証の更新

7月下旬に、心身障害者医療費受給資格証をお持ちの人に、有効期限を更新した資格証を送付しています。 8月以降は、有効期限が過ぎた古い資格証は破棄し新しい資格証をお使いください。

更新した資格証が届いていない場合は、下記までご連絡ください。

**問合せ**=保険年金課 医療係(内線 327·328)

# 全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

「こまってない? なやんでない? いっしょにかんがえよう!」 いじめ・体罰・不登校・児童虐待な どのこどもの人権に関わる問題について、人権擁護委員および法務局職員が下記のとおり無料・秘密厳守で相談に応じます。

- 日時=8月21日(水)~27日(火)8時30 分~19時(土・日曜は10時~17時) 全国一斉「こどもの人権相談」 ☎ 0120-007-110(フリーダイヤル)
- ※携帯電話・スマートフォン使用可、 一部のIP電話使用不可
- 対象 = 県内在住の児童・生徒、その 保護者など

**相談員**=人権擁護委員、法務局職員 **問合せ**= 奈良地方法務局人権擁護 課(☎0742-23-5457)

(人権施策推進課)

### 市の備蓄品 (食品) を 提供します

災害時に備え、市が備蓄している 保存食ですが、一部保存期限が近く なっているものがあります。防災意 識啓発の観点から、無償でお配りし ますのでご活用ください。

対象=自治会・自主防災組織および市 内で防災啓発活動等を行う各団体

配布内容=アルファ米(2025年3月 末保存期限):自治会の世帯数もし くは100食上限

注意=希望される団体は、事前に災害対策課へご相談ください・無くなり次第終了となります・保存期限が迫っていますので、お早めにご使用ください

問合せ=災害対策課(内線630)

### 原爆死没者のごめい福を

広島・長崎に原爆が投下された8月6日と9日の両日、原爆死没者のご 冥福と世界恒久平和の確立を祈念す るため県下各市の寺院で梵鐘を鳴ら して、広く非核平和を訴えます。

- ·8月6日(広島原爆投下日) 8時15分から6回
- ·8月9日(長崎原爆投下日) 11時2分から9回

家庭、職場、地域で敬けんな黙と うを捧げられますようお願いします。 (障害福祉課)

# 軽自動車車検用 納税証明書について

軽自動車の車検の際、納税証明書が原則不要となったため、口座振替で納付の人にお送りしていた納税証明書は、今年度からお送りしていません。ただし、小型二輪車(251cc以上)の車検には納税証明書が必要なため、お送りしております。なお、来年より、小型二輪車の車検にも納税証明書は原則不要となるため、来年度からはお送りしません。

問合せ=税務課 納税推進係(内線273~276)